

令和4年度第2回愛知県教科用図書選定審議会 会議録

令和4年5月27日(金)

午後2時開始～午後3時45分終了

愛知県三の丸庁舎 E会議室

1 出席委員職氏名

|      |       |       |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1号委員 | 山中 信子 | 加藤 嘉一 | 鈴木 健  | 船越 勢津 | 鈴木 佳代 |
|      | 仲野 吉彦 | 脇田佐知子 |       |       |       |
| 2号委員 | 野木森 広 | 石川 良一 | 石川真理子 | 戸苅恵理子 | 山上 高弘 |
|      | 笹口 真  |       |       |       |       |
| 3号委員 | 麓 洋介  | 永江 智尚 | 鈴木 薫  | 青木 啓祐 | 由利谷久美 |
|      | 林 佐智子 |       |       |       |       |

2 欠席委員職氏名

3号委員 水谷 茂樹

3 出席職員職氏名

|                |       |
|----------------|-------|
| 愛知県教育委員会学習教育部長 | 栗木 晴久 |
| 義務教育課長         | 水谷 政名 |
| 義務教育課担当課長      | 井手 史朗 |
| 特別支援教育課長       | 小林 紀彦 |
| 義務教育課課長補佐      | 尾本 国博 |
| 特別支援教育課課長補佐    | 加藤由美子 |
| 義務教育課主査        | 林 智子  |
| 特別支援教育課指導主事    | 川上 智宏 |
| 特別支援教育課指導主事    | 山田 憲司 |
| 特別支援教育課指導主事    | 加納 祐介 |
| 特別支援教育課指導主事    | 清田 康裕 |

4 欠席職員職氏名

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 愛知県教育委員会特別支援教育課担当課長 | 加藤 哲士 |
| 義務教育課課長補佐           | 上野 忍  |
| 義務教育課主査             | 塩野谷文雄 |
| 特別支援教育課主査           | 尾野 仁美 |
| 義務教育課主事             | 高橋 真悠 |

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事務局の人数を必要最小限とした。

5 会議に付した事項

(1) 令和5年度使用一般図書選定資料(案)について

## 6 議事の経過

### (1) 報告事項

ア 愛知県令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について  
(義務教育課長)

令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準につきましては、第1回の審議会において、皆様に御審議いただいた後、5月9日に行われました県教育委員会会議において承認されました。その後、5月10日付けで、市町村教育委員会等に通知しましたので御報告申し上げます。

### (2) 協議

(会長)

次に協議事項に入ります。最初に事務局から選定資料作成の経過について説明をお願いします。

ア 令和5年度使用一般図書選定資料(案)について  
(事務局)

「令和5年度使用一般図書選定資料(案)」について説明いたします。

4月28日に、「一般図書選定資料(案)」を作成するための調査研究会を、愛知県総合教育センターを会場として行いました。

「愛知県教科用図書選定審議会規則」に基づく調査員は、特別支援学校教諭、名古屋市教育委員会指導室指導主事、県総合教育センター研究指導主事及び愛知県教育委員会特別支援教育課指導主事からなる計38人です。

お手元の資料「令和5年度使用一般図書選定資料(案)」が、調査研究会で検討し作成された資料です。令和4年度用より、文部科学省は「一般図書一覧」の作成及び送付を行わないこととしました(令和3年2月25日事務連絡)。よって、今年度は昨年度に愛知県教育委員会が作成した「令和4年度使用一般図書選定資料」を基に調査研究し、選定を行いました。

「2 調査研究の内容等」ではありますが、「令和4年度使用一般図書選定資料」に登載されております図書等96点につきまして、1ページ上段2(1)にあります3つの観点で調査研究を行いました。その下(2)程度と範囲につきましては、『特別支援学校学習指導要領解説各教科等編』の知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の段階による各部の内容構成に記載されている段階を参考とし、1から7(小学部3段階、中学部2段階、高等部2段階)に基づきました。

これらのことを踏まえ、選んだ図書は、1ページ下の3にありますように、96点であります。

なお、資料の1ページ中ほどにあります「(参考)」の表は、特別支援学校知的障害者用の

文部科学省の著作教科書の一覧でございます。これが、その教科書でありまして、国語、算数・数学、音楽の3教科があり、それぞれに☆1から☆5までの段階ごとに作成されています。文部科学省の著作教科書はこれ以外に視覚障害者用、聴覚障害者用の著作教科書があります。

次に、資料の2ページの表をご覧ください。

この表は、先ほど説明しました段階別の内訳を示しております。1～3段階は小学部用、4・5段階は中学部用、6・7段階は高等部用です。

表の一番右の備考欄には、調査した結果、不選定とした図書の点数が示してあります。例えば、国語では19点を調査し、選定が19点、不選定が0点であることを表しています。合計では、選定とした図書が96点、不選定とした図書は0点になります。3ページから15ページまでが選定図書96点の一覧です。

「令和5年度使用一般図書選定資料（案）」が妥当であるかどうかについて、検討部会において御審議をお願いいたします。

(会長)

御質問はありますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、この後の選定資料の検討方法ですが、事務局により進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

特に御異議がないようですので、事務局の提案をお願いします。

(事務局)

まず、この後ですが、委員の皆様一般図書を手にとって見ていただく時間を20分程とりたいと思います。その後、選定資料についての協議を行います。

次に協議の流れを説明させていただきます。

要項7ページの資料5『選定資料検討部会編成（案）』の表でございますように、4つの検討部会に分かれて選定資料を検討いただきます。検討部会の時間を30分間としたいと思います。

部会の後に、全体会にて各部会の協議内容を御報告いただき、選定資料の協議を行います。

なお、時間配分等は説明委員におよその時間を伝えてありますのでお願いします。以上の方法を提案いたします。

(会長)

御質問はありますか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいま御提案いただいた方法でよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、事務局より移動の指示を出してください。

### 【教科部会】

○ 各部会にて、選定資料(案)の検討

#### 【第1グループ】

(一般図書 社会、生活 家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活)

(事務局)

社会につきましては、14冊を選定としました。選定された「はっけんずかん のりもの改訂版」は、多くの種類の乗り物が写真や絵で紹介されており、興味を引きやすいのが特長です。乗り物の説明も簡明な文章で分かりやすくなっており、2段階から3段階の学習をする上で有効な内容となっています。一方、「くらしに役立つ社会」ですが、ハローワークのことなどが詳しく紹介されていますが、中学部段階としては内容が難しすぎるという理由で選定されておられません。

家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活につきましては、12冊を選定としました。選定された「やさいのうえかたそだてかた」は、「様々な植物の育て方が文とイラストで分かりやすく記載されている」、「『実を食べる』『根を食べる』『葉を食べる』野菜に分類されており、食の指導や年間を通した栽培活動に生かすことができる」といった特徴があり、3段階から4段階の学習をする上で有効な内容となっています。一方、「生活道具カード」ですが、カード形式で、教科書の体裁をなしておらず、登場する道具も古くなっているという理由で選定されておられません。

(委員)

採択する基準としては、幅広く取り扱っているたくさんの中から、観点をもって選定しているという考え方でよいのか。

(事務局)

そうである。

県内の特別支援学校から学校長より推薦をしていただいた専門性の高い教員を調査員として、調査研究を行った。「教科の目標や指導内容に照らして適切であるか」などの教科の主たる教材として適切なものであるかという観点で選定を行っている。

(委員)

社会や技術家庭の一般図書（絵本）は、自分が生活していくための基本的な知識などを教えていくような内容が多いと感じた。その視点はとても大切だと感じる。いつかは社会に出ていく子どもたちなので、生活していく上で必要な知識などを、このような一般図書（絵本）を通じて教えていき、身に付けていけるようにすることはとても大切なことである。

（事務局）

特別支援学校の中には、一般図書（絵本）などを使って公共のマナーなどの学習をして、実際に校外学習などに出かけ、校外学習の様子を映像で振り返るなどという一連の学習の流れがある学校もある。そのような学習の動機付けとなるような一般図書（絵本）であるとよいと考える。

（委員）

実際に一般図書（絵本）を手にとって見させていただいたり、説明を伺ったりして、選定されているものとこれまで選定されていないものの違いがよく分かった。

（事務局）

それでは、この教科部会として、原案通りで報告してよろしいか。

（各委員）

異議なし。

## 【第2グループ】

〈一般図書 算数、数学 理科、生活〉

（事務局）

算数、数学につきましては、10冊を選定としました。選定された「かずのえほん」は、「絵本の画面構成が認識しやすい」、「色彩が鮮明で、数字や絵が大きくはっきりしている」、「動物や身近な物を題材にして、数に興味関心をもつように工夫している」などが特徴です。「身近にある具体的な事物を1から100まで数える」、「身近に使われている数字に興味・関心を示す」、「大小、長短、多少、順序などがわかり、比較する」といったことを学習することができ、2段階から3段階の学習をする上で有効な内容となっています。一方、「かたちえほん まる・さんかく・しかくさん」ですが、「話が中心となっており、形に注目しづらい」、「同じ図形でも大きさや形がさまざまに分かりにくい」という理由で選定されておりません。

理科、生活につきましては、11冊を選定としました。選定された「たべられるしょくぶつ」は、絵が写実的で、成長の過程が見開きで分かりやすく描かれています。また、平仮名での説明もあるため、3段階の学習をする上で有効な内容となっています。指導できる主な内容について、掲載されている内容から「栽培して観察する」ことに限定するのではなく、「栽培を通して成長の過程を知る」という表現のほうがふさわしいため、変更いたしました。一方、「くらしに役立つ理科」ですが、文量や内容が多く、中学部段階としては難しすぎるという理由で選定されておりません。

（委員）

選定されている一般図書（絵本）とこれまで選定されてこなかった一般図書（絵本）の説明を丁寧にしていただき、それらの理由がよく分かった。

色が鮮やかであるとかはっきりしているとか、見やすさといった部分では特別支援の子どもたちにはとても大事なんだろうなと感じた。そういった意味で、適切に選定されていると感じた。

（委員）

ある教科で教科書として一冊を採択すると、それを一年間使用するのか。

（事務局）

一つの教科で一冊しか採択することはできない。授業の内容によっては教科書を活用して学習を進めることもあるし、教員作成の教材や実物などを活用して学習を進めることもある。

（委員）

私自身、算数が専門なので興味深く見させていただいた。カード形式のものは教材としては有効であると思うが、教科書として適切でないということが分かった。『数』の分野で言うと、数の概念を教えていくためや、「1、2、3」といった身近な数に触れるための工夫がなされている一般図書（絵本）が選定されていると感じた。『数』の分野に比べると『図形』の分野の一般図書（絵本）が若干少なく感じた。

（委員）

理科に関しても、『生物』の分野に比べると『科学』や『物理』の分野が少ないように感じた。しかしながら、一般図書を教科書として使用する児童生徒の実態を考えると、身近な理科というのは「虫」であったり「草花」であったりするのだろうと考えると、子どもたちの実態に合った適切な採択なんだろうなと感じた。

（委員）

選定されている一般図書（絵本）については、分かりやすく選定資料が作られていると感じた。子どもたちにとって興味をもちやすい一般図書（絵本）が選定されており、関心をもって学習に取り組むことができるのではないかと感じた。

（事務局）

それでは、部会として、原案通りで報告してよろしいか。

（各委員）

異議なし。

### 【第3グループ】

〈一般図書 国語 外国語活動、外国語 道徳〉

（事務局）

（委員）

選定されている一般図書（絵本）は視覚的にも見やすかったり、子どもたちにも伝わりやす

かったりする一般図書（絵本）が多かった。

（委員）

令和6年度用は、各校から「一般図書選定資料」に追加してほしい一般図書を募ることになると伺った。こういった一般図書（絵本）が教科書としてふさわしい、ふさわしくないといったものを示してあるのか。

（事務局）

各校に送付した新規希望本の調査票のなかに、判断の観点を掲載した。それに基づいて、各学校で調査研究をしていただくように依頼してある。

（委員）

これまで選定されていない一般図書（絵本）のなかにも、子どもたちが活用できそうなものもあるように感じられた。文科省から示された一般図書のなかから、愛知県としては子どもたちにとってより適切なものを選んできたのだと理解している。幅広に採択していくのか、より厳選して採択していくのか、今後に向けての検討材料かと感じた。

（委員）

1段階の一般図書（絵本）は、まずは子どもたちの興味関心を引いて、言葉を引き出すような手だてのあるものが多いように感じられた。そういったところを狙っていくために選定されていると感じたし、そういった視点を大事にしてほしいと感じた。生活のなかで、身近にある題材が使われ、身近に感じられるものが使われているものが多いものであると感じた。

（委員）

今後は、デジタルの絵本や二次元バーコードが載っている一般図書（絵本）などが出てくるのではないと思う。一般図書（絵本）の質も内容もより幅広になっていくと思われるが、そのようななかでどうように対応していくかが、今後の課題になっていくのかと思う。

（事務局）

それでは、部会として、原案通りで報告してよろしいか。

（各委員）

異議なし。

#### 【第4グループ】

〈一般図書 音楽 図画工作、美術 体育、保健体育〉

（事務局）

音楽につきましては、選定されている図書はありません。児童生徒は文部科学省検定本や文部科学省の著作本を使用しています。「5訂版うたはともだち」は、「内容が文部科学省著作本または文部科学省検定本と重複するところが多い」ということで選定されておりません。参考にお持ちした文部科学省著作本ですが、学習指導要領の教科の目標に沿い、系統的に編集されており、内容も豊富です。このようなことから、一般図書に選定されている本はありませんが、文部科学省著作本でも十分教科の目標を達成できるものとなっています。

図工、美術につきましては、20冊を選定としました。選定された「ミーミとクークのあか・あお・きいろ」は、「基本的な色を取り上げている」、「絵が大きくて分かりやすく、色も鮮明で親しみやすい」といった特徴があります。「身近なものの色に親しみ関心をもつ」、「基本的な色の名を知る」といったことを学習する上で有効な内容となっており、1段階の学習をする上で有効な内容となっています。一方、「うつくしい絵」ですが、文章での表現が多く、鑑賞用絵本としては内容が難しすぎるという理由で選定されておりません。

体育、保健体育につきましては、1冊を選定としました。選定された「からだとけんこう」は、「図や説明に工夫があり、分かりやすく理解しやすい」、「一つの項目について詳しく説明がされており、実生活に役立つ内容が豊富である」といった特徴があります。「からだや健康に関心をもちながら、からだの各部のしくみや働きを知る」、「日常生活で起きる健康に関する事柄を理解する」といった4段階の学習をする上で有効な内容となっています。一方、「くらしに役立つ保健体育」ですが、文字が多く、イラストや写真が少ないため分かりにくいという理由から選定されておりません。

(委員)

一般図書選定資料の作成に当たって、学校現場の意見は取り入れられているのか。

(事務局)

一般図書選定資料の調査研究会の調査員として、県内の特別支援学校から、指導的な立場で専門性の高い教員であり、教科書採択において利害関係のない方を各学校長より推薦をいただいている。

(委員)

小中学校で使用されている検定教科書や文部科学省著作本と比べてしまうと、一般図書(絵本)は使用できる内容が限られるところがあると思う。しかし、特別支援学校や特別支援学級の児童生徒に一般図書(絵本)を使用した良い事例などがきっとあると思う。より現場の意見が共有でき、それぞれの子どもに合った選択ができるようになるとよい。

(委員)

今回、段階を変更した一般図書(絵本)について何かあるか。

(委員)

低学年で使用した一般図書(絵本)の内容を高学年になって授業を行うことも考えられる。

(事務局)

調査研究において、選ぶことのできる学年の選択の幅を広げたいという意見もあり、今回、一冊について段階の幅を広げる変更を行った。

(委員)

実態が児童生徒によって様々であるので、一人一人の学びにあった一般図書(絵本)が選定できるとよい。

(事務局)

それでは、部会として、原案通りで報告してよろしいか。



(各委員)

異議なし。

【全体会】

(会長)

それでは、全体会を開始します。部会ごとに検討していただきました結果の御報告をお願いいたします。

では、第1グループ、お願いします。

(委員)

一般図書の「社会、生活 家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活」です。検討の結果、学習指導要領の段階や内容を踏まえて、現場の意見がよく吸い上げられて、選定資料が作られていることがよく分かりました。特別支援学校の子どもたちが実際に使用しやすい本が選ばれており、選定資料として適当だと考えます。

(会長)

では、第2グループ、お願いします。

(委員)

一般図書の「算数、数学と理科、生活」です。実際に一般図書を手にしながらか確認しましたが、生活に使用できる身近なものが選定されていることが確認できました。指導できる主な内容や特徴が分かりやすく記載されており、検討の結果、一般図書選定資料として妥当であると考えます。

(会長)

では、第3グループ、お願いします。

(委員)

一般図書の「国語 外国語活動、外国語 道徳」です。検討の結果、文字や絵が見やすく分かりやすい図書が選定されており、子どもたちからの意見も引き出しやすいような適切な選定であることが確認できました。今後に向けてですが、ICT教育に向け、二次元バーコードなどが掲載されているような新たな図書が増えてくると、選定がより深まっていくのではと感じました。

(会長)

では、第4グループ、お願いします。

(委員)

一般図書の「音楽 図画工作、美術 体育、保健体育」です。選定本については、音楽がなし、図工・美術については段階、内容とも様々で指導しやすい図書であることが確認できました。音楽については、文部科学省著作本で指導内容が網羅できるということから、一般図書は選定しませんでした。保健体育は一冊のみ選定ということでしたが、イラストや図が多く、実際の生活に生かしやすいということが確認できました。選定資料につきましては、適切であると考えます。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(委員)

なし。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告により、一般図書を選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

それでは、一般図書選定資料は承認されました。次に、その他は何かございますか。

(事務局)

今後、特別支援教育課で更に表記上の点検をさせていただき、誤記等の修正があるようでしたら会長に報告の上、訂正して参りますので委員の皆様にご了承いただけますでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、本日の議事を終了いたします。